

九十八随眠説における戒禁取

——見苦，見道所断分別の検討——

水 野 和 彦

はじめに 戒禁取 (śīlavrataparāmarśa) は、アビダルマ仏教では五見随眠の一つであり、外道の戒や禁忌などに執着する煩惱法である。そして有部の九十八随眠説の中では、見道において、苦諦と道諦を見ることによって断たれるという見苦所断と見道所断に分類される。さらにこの二部（見苦所断，見道所断）において、三界ごとに配され、九十八のうち六つを構成する。

この九十八随眠説の戒禁取については、『阿毘達磨俱舍論』（以下『俱舍』）でも言及されるが、周知のごとく『俱舍』は有部の教義をベースにしながらも、随所に有部を難じる論書である。戒禁取についても「随眠品」の中で、五見の一つとして説明するが、この後に戒禁取の所断分別について別項を立てて議論を展開する¹⁾。

これはのちに『俱舍論光記』で、四つに整理²⁾（太過失難，無別相難，執見疑難，集滅邪見難）されるが、有部の見所断分別の妥当性をめぐって論難する。しかし、このように註釈が試みられているにも関わらず、この議論は難解であり、それについての先行論文は、遠藤 [1996]³⁾ 以外に今のところ見当たらない。この論文において、遠藤氏は、先の『光記』の四つの分類に基づき検討するが、その引用文献は『阿毘達磨發智論』（以下『發智』），『阿毘達磨大毘婆沙論』（以下『婆沙』），『順正理論』，Yaśomitra 註など多岐にわたる。そしてその多くの引用からか、議論の焦点が散漫になり、有部の思想かそれとも世親の批判なのか、その区別が容易でない。

そこで本稿は『發智』，そしてその註釈である『婆沙』における戒禁取の所断分別の議論の引用に留め、有部の思想を整理，再考する。これらの論書は、純有部的な枠組みが確定できるものであるから、その上で、世親の有部批判も明確になると考える。

1. 『俱舍』の議論 有部論書の検討の前に、先に『俱舍』で戒禁取の論点を確

認しておく⁴⁾。『俱舍』では、まず「因でないものを因とする」、「道でないものを道とする」見解を、戒禁取と述べる。その事例として、①大自在 (maheśvara) や生天 (prajāpati) などを、世間の因と見なす、またそれらに執着すること、②水や火に入ることによって天に生まれることを願う、そしてそれらに執着すること、③戒禁を受持し、サーンキヤ (sāṃkhya) やヨーガ (yoga) の智によって、解脱の道でないものに、道であると執着すること、と列挙する。ここでは仏教的に外道と見なされる慣習、思想の事例が列挙されるが、それらが見苦所断であるか、それとも見道所断であるかの分別は説かれていない。

ただ「因にあらざるものを因とする」(以下、非因計因)、「道にあらざるものを道とする」(以下、非道計道)という二つの分類は、見苦所断、見道所断の分類とは異なるものであるのか。結論からすれば、この分類が本稿の論点であるが、言葉の使い方から考えれば非因計因が見苦所断であり、非道計道が見道所断と見なせるであろう。しかし一様に然りといえない議論も存在することから、この問題の複雑さがある。そこで、『発智』『婆沙』の記述をみてゆくことにする。

2. 『発智』『婆沙』, 「結蘊・不善納息」より 「結蘊」は『俱舍』では「随眠品」にあたり、煩惱法を九結、七随眠等に分類し、その分別註釈を行う章である。ここでは、戒禁取を見苦所断、見道所断の二類型に大別する⁵⁾。そして『婆沙』の註釈部分で、これらの類型の特徴を述べる。それは、見苦所断 (①苦処、②穢処に転ずる、③内道者が起こす、④非因計因)、見道所断 (①道処、②浄処に転ずる、③外道のみが起こす、④非道計道) とある⁶⁾。

これらは二項対立の如く、簡潔に対比されて理解しやすい。この中で、見苦所断は内道者 (仏教者、三宝に帰依したもの)、見道所断は外道が起こすとあるが、苦を誤認するのは内道者だけでなく、外道も含むことは明らかであり、その一方で、内道者が見道所断の戒禁取を起こすこともない、と含意していると考えられる。

3. 『発智』『婆沙』, 「雜蘊・世代一法納息」より 次に「雜蘊」は『発智』『婆沙』の初章であり、その中の「世代一法」は、四善根位の一つであり聖道論である。賢聖の階梯において、見随眠をどう断ずるかという文脈で理解すべき箇所である。

ここでまず『発智』では、非因計因を見集所断でなく見苦所断であると説明する⁷⁾。これは、『俱舍』で世親が因でないものを見集所断とせず、見苦所断とする難を述べる根拠とした箇所であろう⁸⁾。そして『婆沙』の対応する註釈では、その非因計因の事例が描かれている。

綱要書という性格の『俱舍』では、こうした事例を限定しているのに対して、『婆沙』では多くの具体例を示す⁹⁾。例えば仏教の基本的な因果則である業因を認めないこと、またバラモンの神々を根本原因として執着すること、あるいはプルシャ (puruṣa) やプラクリティ (prakṛti) というサーンキヤ思想への言及など、これらの事例を非因計因の戒禁取としている。これらは外道を意識した記述であると推測できる。

しかし、もう一方の非道計道については、ただ「戒禁取は非因計因、非道計道の二種類ある」と言及するのみであり、道あるいは道諦に対する具体例はおろか概念の説明さえない。それは、この箇所は聖道論であり内道的な説明であるから、外道あるいは非道計道についての検討は省かれたとも考えられる。

4. 『発智』『婆沙』, 「見蘊・見納息」より 「見蘊」は末章に置かれ、外道の教説を中心とした「見」随眠を説明する。『発智』では、①劣学、②戒、③禁、④浴、⑤梵行、⑥苦行、⑦承事について、「これらの行為を戒として（あるいは禁）として、浄脱し、出離し、苦楽の辺に至る」という見解が、非因計因の戒禁取であると述べる¹⁰⁾。そして別の箇所でも、外道の教説や業の因果則を全面的にあるいは部分的に容認しないものなどが、「非因計因の見苦所断である戒禁取の見」として挙げられている¹¹⁾。

このように『発智』では、非因計因の分類の列举が幾つか続くが、『婆沙』の対応する註釈では、「結蘊」「雑蘊」では見られなかった、非道計道についての別の分類が見られる。そこではまず先に、非因計因について二類型あると言及する¹²⁾。その内容は、①執する所の我と常との法に迷うことは、我と常についての顛倒であることから見苦所断であり、②宿作、苦行等に迷うことは、ただ果処においてのみ転ずるものだから、見苦所断である、と述べる。

それに対して、非道計道についても二類型あると提示する¹³⁾。①有漏戒等に執して道となすことは、僣顕なる果の相に迷うことから見苦所断であり、②道諦を謗る邪見等に執して道となすことは、因果の相に於いて迷執するに非ざることから、見道所断であると分類する。

ここで注目すべきことは、非道計道の戒禁取に見苦所断と見道所断の二種類あるということである。この点において見道所断は非道計道であると分類した「結蘊」とは異なる。非道計道と規定される道にも、苦諦を見て断つ場合があるというのである。さらに道諦を見て断ぜられる戒禁取とは、直接無漏である道諦を縁ずるのではなく、有漏（見道所断の邪見や疑など）を所縁とし、それらと随増する

煩惱だと定義する。この重迷の惑といわれる戒禁取は、有部独特の理論である。

有部は法を分類する上で、厳密な定義をしてそれに基づく分類を重視する。そして、その意味を優先するあまり、具体的な事象での説明がされにくい。

したがって、見道所断の戒禁取について言及しようとする、「道諦がない」という見道所断の邪見、あるいは「道諦の有無について迷う」という見道所断の疑など、これらの煩惱法を縁ずることによって起こすものが、見道所断の戒禁取ということになるが、どうしても具体性が乏しい表現となる。

小結 『発智』や『婆沙』における戒禁取の議論は膨大であるが、本稿では「非道計道」と記述される箇所を点検したところ、見苦見道所断の分類に関して、こうした思想的変化がみられた。そして世親が『俱舍』で批判したのは、こうした「結蘊」と「見蘊」の見解が一致しない、『婆沙』の矛盾を指摘したと考えられる。

この背景には外道思想をどう扱うかについて考察が必要であろう。そもそも戒禁取だけでなく見随眠は、外道を強く意識したものであり、その思想や戒、実践も含めて、仏道と異なるものをどのような煩惱法として分類するのか、ということがアビダルマ仏教の眼目である。さらに、これらの論書の成立時は、外道とは言い切れない新たな仏教思想が登場したものと想像できる。従来の仏教とは似て非なる思想があっても、それらを外道の思想かそれとも仏教思想の拡大解釈として捉えるのか、常に有部論師たちは、その再定義を迫られたのではないか。この新旧情報の集積が、『婆沙』であり、そこに齟齬が生じるのは、あって然るべきではないかと考える。

そしてその戒禁取の議論中で、仏道や道諦とはなにかという問題で、有部は仏教思想に合わない教義を信奉する人々の戒や禁を具体的には説かず、敢えて、抽象表現にすることで、九十八随眠説の整合性を図ったのではないかと考える。

-
- 1) 『俱舍』(T29. 99c26-100b20). 2) 『俱舍論光記』(T41. 299a25-a26). 3) 遠藤信一「『俱舍論』における外道観(2)——戒禁取見を中心に」(『東洋大学大学院紀要』32, 1996), pp. 212-199. 4) 『俱舍』(T29. 100a20-a25). 5) 『発智』(T26. 930c3-c6). 6) 『婆沙』(T27. 268b16-c3). 7) 『発智』(T26. 919a24-a26). 8) 『俱舍』(T29. 100b10-b11). 9) 『婆沙』(T27. 41a27-b10). 10) 『発智』(T26. 1029a7-b1). 11) 『発智』(T26. 1028a6-a29). 12) 『婆沙』(T27. 994a3). 13) 『婆沙』(T27. 994a7-a8).

〈キーワード〉 九十八随眠, 戒禁取, 外道, 『発智論』, 『婆沙論』

(花園大学研究生)